

ワクチン接種を受けていない人への差別はやめましょう

新型コロナウイルスワクチンの接種を受けることは強制ではありません。感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意志で接種を受けていただくことになります。

体質や持病などさまざまな事情により、ワクチンを接種できない人もいます。接種していない人に対して、接種の強制や差別、不利益な取り扱いを行うことのないよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

「接種予約のご案内」発送スケジュール

65歳以上の方に引き続き、基礎疾患を有する方・高齢者施設等の従事者、市独自の優先接種対象者、64歳以下の方の順に、「接種予約のご案内」を発送します。なお、ワクチンの供給量や大規模接種会場・職域での接種状況などにより、発送の時期が前後する可能性があります。

対象	「接種予約のご案内」発送の目安
基礎疾患を有する方・高齢者施設等の従事者	6月下旬～
市独自の優先接種対象者	7月上旬～
64～60歳の方	7月上旬～
59～55歳の方	7月下旬～
54～50歳の方	8月上旬～
49～45歳の方	8月下旬～
44～40歳の方	9月上旬～
39～35歳の方	9月中旬～
34～30歳の方	9月下旬～
29～20歳の方	10月上旬～
19～16歳の方	10月中旬～

問い合わせ

- **接種時期・場所、接種券について**
行田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(相談センター)
☎556-1115
受付時間：午前9時～午後5時(当面の間、土・日曜日、祝日も実施)
- **ワクチン接種後の副反応について**
埼玉県新型コロナウイルスワクチン接種の専門相談窓口
☎0570-033-226(ナビダイヤル)
受付時間：24時間対応(土・日曜日、祝日も実施)
- **その他、ワクチン接種について**
厚生労働省 新型コロナワクチンコールセンター
☎0120-761770(フリーダイヤル)
受付時間：午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日も実施)

※接種予約のためのコールセンターの電話番号は、「接種予約のご案内」に記載します。

▶問い合わせ 保健センター ☎553-0053

64歳以下の方 優先接種の対象となる方からの申し出を受け付けています

市では、次の区分に該当する64歳以下の方からの優先接種の申し出を受け付けています。対象となる方で、ワクチンの優先接種を希望される方は、お早めに申し出を行ってください。申出書は、市ホームページからダウンロードできます。

●市独自の優先接種対象者

保育や教育現場、重症化しやすい方が利用している施設におけるクラスターを未然に防ぐため、これらの施設に勤務されている方を、基礎疾患を有する方・高齢者施設等の従事者に次ぐ、市独自の優先接種の対象とすることとしました。

- ▶ **対象** 市内の次の施設に勤務する64歳以下で一度もワクチンを接種していない方
 - ①高齢者施設(居宅サービス)、②障害福祉サービス等事業所、③保育所・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設・幼稚園、④小学校・中学校、⑤学童保育室
- ※また、市内の障害福祉サービス等事業所において巡回接種(施設内接種)を行う場合には、国が新型コロナウイルスワクチン接種の優先接種の対象として定める基礎疾患のない利用者の方も、接種できます。

●高齢者施設等の従事者(市外施設に勤務の方)

- ▶ **対象** 接種順位の上位である高齢者施設等の従事者であることの「証明書」を勤務先の高齢者施設等から発行されている64歳以下の方で市外の施設に勤務されている市内在住の方
 - ※市内の施設に勤務されている市内在住の方は、「接種予約のご案内」がお手元に届くまでお待ちください。
- ▶ **申し出方法** 行田市新型コロナワクチン優先接種申出書(高齢者施設等従事者用)(市ホームページからダウンロード可)および接種順位の上位である高齢者施設等の従事者であることの「証明書」(国指定様式)の写しを郵送またはEメールにより提出してください。
 - 【郵送】〒361-0023 行田市長野2-3-17 行田市保健センターワクチン優先接種担当
 - 【Eメール】g-yuusen@city.gyoda.lg.jp

●基礎疾患を有する方

現在、該当の疾患を有する方からの優先接種の申し出を受け付けています。市ホームページまたは市報ぎょうだ6月号を確認の上、早めに申し出てください。

お知らせ 新型コロナウイルスワクチン接種

市では、国などからの方針に基づき、ワクチン接種を進めています。今後、国の動向やワクチンの供給状況によってはスケジュールなどの変更も見込まれますが、皆さんに一日でも早く、また安心安全に接種を受けていただけるよう努めていますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、掲載内容は6月22日現在のものですので、状況により変更となる場合があります。



最新情報は市ホームページでご確認ください。

16歳から64歳までのすべての方にクーポン券(接種券)を発送しました

届いたクーポン券(接種券)は接種日まで大切に保管してください。クーポン券(接種券)がないと、ワクチン接種は受けられません。

転入や接種券の紛失・破損による再交付などは、行田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターへお問い合わせください。

●すぐに予約はできません

お手元にクーポン券(接種券)が届いても、すぐにワクチン接種の予約はできません。

順次、対象となる方へ「接種予約のご案内」を発送します。先着順や抽選ではありません。ご案内が届くまで、安心してお待ちください。

64歳以下の方 「キャンセル待ち接種」の登録者を募集します



接種会場(行田グリーンアリーナ)の様子

接種日当日の体調不良などによる急なキャンセルに備え、ワクチンを有効活用できるよう、64歳以下の方のキャンセル待ち接種の登録者を募集します。

接種会場でキャンセルが発生した場合、市から登録者へ電話連絡し、接種可能な会場を伝えます(接種会場は選べません)。なお、登録者本人と連絡が取れない場合には、次の登録者へ連絡します。

- ▶ **対象** 64歳(※)以下で、本市発行のクーポン券(接種券)をお持ちの方
 - ※令和4年3月末時点で、64歳に達する方(昭和33年(1958年)4月1日以前に生まれた方)

▶ **登録方法** インターネット「行田市電子申請届出システム」から登録してください(スマートフォンアプリ「LINE」からもアクセスできます)。



65歳以上の方 予約がお済みでない方はお早めに

65歳以上のすべての方へ「接種予約のご案内」を送付しました。接種を希望される方は早めに予約をお願いします。

予約をされる際は、お手元にあるクーポン券(接種券)に記載してある接種券番号(10桁)をご確認の上、次のいずれかの方法で予約してください。

なお、それぞれの予約方法を動画で紹介していますので、市ホームページからご確認ください。

- ①電話で予約
- ②パソコンなどのインターネットで予約
- ③スマートフォンアプリ「LINE」で予約



ワクチンの接種対象年齢が12歳以上となりました

国では、これまで接種対象年齢を16歳以上としていましたが、12歳以上に引き下げられました。これに伴い、12歳から15歳の方へもクーポン券(接種券)を発送します。発送時期は7月中旬ごろを予定しています。

なお、16歳未満の方の接種に当たっては、原則として保護者の同伴もしくは同意が必要となります。詳しくは、クーポン券(接種券)に同封する「12～15歳のお子様の保護者の方へ」新型コロナワクチン予防接種についての説明書をご確認ください。

64歳以下の方 国が設置しているワクチン集団接種会場もご利用ください

クーポン券(接種券)がお手元に届いた場合、64歳以下の方も国が設置しているワクチン集団接種会場での接種が可能です。国が設置する集団接種会場での接種は、次の条件を全て満たしている方が対象となります。

- **クーポン券(接種券)をお持ちの方**
- **一度もワクチン接種を受けていない方**
- **行田市の接種会場での予約をしていない方(予約済みで未接種の場合は、予約の取り消しを行ってください)**

国が設置している集団接種会場については、自衛隊大規模接種センターホームページ(https://www.mod.go.jp/j/approach/defense/saigai/2020/covid/covid_intokyo.html)をご覧ください。